

## 第12章 農 政

- 1 農 業 振 興
- 2 農 業 基 盤 の 整 備
- 3 農 業 委 員 会



## 1 農業振興

## (1) 農家戸数

(2020年農林業センサス)

区 分	総世帯数 (A)	総農家数 (B)	販売農家	自給的農家	農 家 率 $\left(\frac{B}{A}\right)$
戸 数	149,867戸	5,713戸	2,751戸	2,962戸	3.8%

※ 販売農家 経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家 経営耕地面積が30 a 未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

## (2) 耕地面積

(2010、2015、2020農林業センサス)

区 分	平成22年	平成27年	令和2年	対前回増減	
				対前回増減数	対前回増減率
経営耕地面積 ha	6,382	5,348	5,278	ha △70	% △1.3

## (3) 農業産出額

(令和3年市町村別農業産出額(推計)農林水産省)

区 分		産 出 額	構 成 比
耕 種	米	142 千万円	3.8 %
	麦 類	24	0.6
	雑 穀	1	0.0
	豆 類	3	0.1
	い も 類	19	0.5
	野 菜	707	19.1
	果 実	47	1.3
	花 き	113	3.1
	工 芸 農 作 物	0	0.0
	そ の 他 作 物	40	1.1
	小 計	1,096	29.6
畜 産	肉 用 牛	421	11.4
	乳 用 牛	735	19.9
	うち生乳	614	16.6
	豚	818	22.1
	鶏	580	15.7
	うち鶏卵	569	15.4
	うちブロイラー	X	-
	そ の 他 畜 産 物	49	1.3
小 計	2,602	70.4	
農 業 産 出 額 計		3,698	100.0

※ 秘密保護の観点から、統計数値を公表していないものを「X」で表示している。

※ 各単位ごとに四捨五入しているため合計とその内訳の計が一致しないことがある。

## (4) 販売目的の作物・果樹類（農業経営体調べ）

(2020年農林業センサス)

区 分	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積
稲 類	1,510 経営体	1,797 ha
麦 類	288	1,551
雑 穀	11	13
い も 類	118	36
豆 類	68	87
工 芸 農 作 物	55	23
野 菜 類 （ 露 地 ）	1,125	842
野 菜 類 （ 施 設 ）	349	107
果 樹 類 （ 露 地 ）	x	x
果 樹 類 （ 施 設 ）	6	0
花 き 類 ・ 花 木 （ 露 地 ）	99	195
花 き 類 ・ 花 木 （ 施 設 ）	58	11
そ の 他 の 作 物 （ 露 地 ）	285	578
そ の 他 の 作 物 （ 施 設 ）	23	18

※ 秘密保護の観点から、統計数値を公表していないものを「X」で表示している。

※ 単位に満たないものを「0」で表示している。

## (5) 販売目的の家畜等（農業経営体調べ）

(2020年農林業センサス)

区 分	飼養経営体数	飼養頭・羽数
乳 用 牛	121 経営体	10,003 頭
肉 用 牛	118	12,278
豚	51	116,335
採 卵 鶏	9	1,727,010 羽
ブ ロ イ ラ ー	2	x
栽 培 き の こ	21	—

※ 秘密保護の観点から、統計数値を公表していないものを「X」で表示している。

※ ブロイラーについては出荷経営体数。

※ 栽培きのこについては栽培経営体数。

## (6) 農業振興地域整備計画

## ア 指定

農業振興地域制度は、昭和44年に施行された「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき創設されたものであり、その主眼は、近代的な農業経営の実現に向けて農業の基盤となる農用地の無秩序な開発を抑制し、耕作放棄地の利用推進を図ることにある。本市では、昭和45年に農業振興地域が指定され、内6,519.8haが農用地区域として設定された。令和4年度末現在、農振農用地区域は、8,584.04haとなっている。

指定年月日	前 橋 農 業 振 興 地 域	指定面積
昭和45年3月27日	前橋市の区域のうち、昭和42年3月10日 建設省告示第466号による都市計画法用途地域を除く地域	10,975ha

## イ 前橋農業振興地域整備計画変更指定

昭和46年5月18日	10,191ha	平成15年2月28日	9,442ha
昭和53年3月24日	10,006ha	平成16年5月14日	9,421ha
昭和60年5月24日	9,965ha	平成17年1月25日	17,025ha
平成元年5月15日	9,890ha	平成17年5月20日	17,016ha
平成3年7月5日	9,695ha	平成21年8月11日	21,659ha
平成5年8月13日	9,658ha	平成27年6月16日	21,648ha
平成5年9月1日	9,657ha	令和2年12月25日	21,625ha
平成7年11月7日	9,624ha	令和3年3月25日	21,604ha
平成11年12月10日	9,500ha		

## (7) 地産地消センターの運営

昭和46年に建設された農業総合研修センターが老朽化、耐震性の問題等で平成23年2月をもって、閉館した。これまでの農業総合研修センターのニーズの継続、地元農畜産物を利用した加工体験、研修等を行うことができる場を設けることにより、地域農業への理解を深めるとともに、本市における地産地消を推進するために、平成23年4月1日に開館した。

所在地	前橋市富田町2400番地8
規模	[敷地面積] 2,457.71㎡、[建物面積] 238.00㎡
構造	鉄骨造、平屋建て

## &lt;設備概要&gt;

設備	面積等	設備	面積等
農畜産物加工室	72.5㎡（豆腐、ハム・ソーセージ、パン、こんにやく、ジャム加工等）	スモーク室	3.0㎡（ハム・ソーセージ等）
		事務室	14.5㎡
みそ加工室	35.0㎡（みそ加工）	休憩室	27.5㎡
麹室	10.0㎡	その他	75.5㎡

## &lt;使用料&gt;

室名	使用料			17時以降にわたる場合の 1時間当たりの額
	午前	午後	1日	
	9時～12時	12時～17時	9時～17時	
農畜産物加工室	910円	1,510円	2,420円	300円
みそ加工室	720円	1,200円	1,920円	240円

## (8) 粕川農産物加工施設の運営

旧粕川村において、農産物等を原材料として処理、加工し、付加価値ある加工品創出を図るとともに、特産品づくりによる村の活性化を目的として、平成8年度ふるさと事業（いきいき交遊施設整備事業）により建設された。

所在地	前橋市粕川町月田1341番地2
規模	[敷地面積] 1,465.91㎡、[建物面積] 223.17㎡
構造	木造、平屋建て

## &lt;設備概要&gt;

設備	面積等	設備	面積等
第1加工室	28.98㎡（みそ加工等）	熟成室	5.00㎡
第2加工室	15.55㎡（菓子加工等）	製品保管室	6.62㎡
第3加工室	10.08㎡（うどん加工等）	くん煙室	4.14㎡（ハム・ソーセージ等）

設 備	面 積 等	設 備	面 積 等
第4加工室	31.46㎡（ジャム加工等）	事務室	8.28㎡
第5加工室	24.84㎡（漬物・豆腐加工等）	休憩室	9.93㎡
廻室	6.62㎡	その他	71.67㎡

<使用料>

利用の区分	室 名	使 用 料			17時以降にわたる場合の1時間当たりの額
		午前	午後	1日	
		9時～12時	13時～17時	9時～17時	
農産物加工の 起業活動支援	第1加工室	1,170円	1,560円	2,730円	380円
	第2加工室	620円	830円	1,450円	200円
	第3加工室	390円	530円	920円	120円
	第4加工室	1,260円	1,690円	2,950円	410円
	第5加工室	1,000円	1,340円	2,340円	330円
農産物加工体 験、技術研修等	第1加工室	580円	770円	1,350円	180円
	第2加工室	310円	410円	720円	100円
	第3加工室	190円	260円	450円	60円
	第4加工室	620円	840円	1,460円	200円
	第5加工室	490円	660円	1,150円	150円

※ 利用が17時以降にわたる場合、1時間に満たない時間は1時間とする。

### (9) 富士見農産物加工施設の運営

旧富士見村において、住民の食生活の改善、向上を図るとともに地域連帯感の醸成、発展に資するため、農産物を原料として調理、加工する研修所として、昭和63年度に新農業構造改善事業（近代化施設改善事業）により建設された。農産物の加工処理による起業活動を支援し、農産物加工体験、技術研修等を通じ地域農業への理解の促進を図るために利用されている。

所 在 地	前橋市富士見町引田 73 番地 1
規 模	[敷地面積] 503.00 ㎡、[建物面積] 173.10 ㎡
構 造	木造、平屋建て

<設備概要>

設 備	面 積 等	設 備	面 積 等
調理実習室	66.2㎡（みそ加工、豆腐等）	燻製室	2.1㎡（ハム・ソーセージ等）
廻室	9.9㎡	研修室	16.6㎡
調理研修室	59.5㎡	その他	18.8㎡

<使用料>

利用の区分	使 用 料			17時以降にわたる場合の1時間当たりの額
	午前	午後	1日	
	9時～12時	13時～17時	9時～17時	
農産物加工の起業活動支援	1,890円	2,530円	4,420円	620円
農産物加工体験、技術研修等	940円	1,260円	2,200円	310円

※ 利用が17時以降にわたる場合、1時間に満たない時間は1時間とする。

## (10) 農業金融対策の推進

農業経営の近代化等に必要なが長期かつ低利な資金の融通を円滑にするため、農業者が利用する融資に対し利子補給等の措置を講じ、もって農業の振興を図る。

要項	対象者	対象資金	補給率	補給期間
認定農業者向け農業近代化資金利子補給金	認定農業者	農業近代化資金	0.5%まで補給	10年以内
総合農政認定農業者等支援資金利子補給金	認定農業者 集落営農組織 エコファーマー	農業近代化資金	0.5%を超えた場合のみ補給	5年以内
総合農政認定農業者等支援資金利子助成金	認定農業者	スーパーL資金 (農業経営基盤強化資金)	0.5%を超えた場合のみ助成	5年以内
	集落営農組織 エコファーマー	経営体育成強化資金		

## (11) 経営所得安定対策

経営所得安定対策において、小規模農家も食料の安定供給や農業の多面的機能の維持という重要な役割を担っていることを評価し、意欲ある農家が農業を継続できる環境を整え、創意工夫ある取組を推進している。

## ア 米の生産数量目安と作付実績

区 分		令和4年産
生産数量	数 量	10,868 t
目 安	面 積	2,152 ha
米の作付実績		1,671 ha
作付超過率		77.6 %

## イ 各種交付金の概要

(令和4年度実績)

事業名	項目	交付金額(円)
水田活用の直接支払交付金	戦略作物助成(面積払)	196,686,000
	戦略作物助成(数量払)	457,113,064
	産地交付金(麦の品質向上助成、二毛作助成等)	268,654,453
合 計		922,453,517

事業名	項目	交付金額(円)
畑作物の直接支払交付金	面積払	246,338,000
	数量払	455,464,521
合 計		701,802,521

※交付金は、国から直接生産者へ支払われるため市の予算措置はなし。

## (12) 主要穀物の振興

水稲と麦・大豆等の主要穀物生産の担い手を育成し、生産から流通までの一貫した生産体制の確立、消費者、実需者との結びつきの強化、環境に配慮した持続性の高い農業生産を推進している。

## ア 米の生産状況（令和4年産）（農林水産省 農林水産関係市町村別データ）

作付面積（ha）	1,780
単収（kg/10a）	506
収穫量（t）	8,980

## イ 麦の生産状況（令和4年産）（農林水産省 農林水産関係市町村別データ）

	小麦	二条大麦	六条大麦	計
作付面積（ha）	1,270	183	93	1,546
単収（kg/10a）	452	511	422	-
収穫量（t）	5,750	935	392	7,077

## ウ 大豆の生産状況（令和4年産）（農林水産省 農林水産関係市町村別データ）

作付面積（ha）	87
単収（kg/10a）	166
収穫量（t）	144

## (13) 園芸の振興

園芸農家に対して各種支援を行い、生産の振興や経営の安定を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
園芸用廃ポリエチレン等処理対策推進事業	前橋市園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会	廃ポリエチレン等処理費の一部を助成	対象経費の1/6	750,000円
廃農薬適正処理対策事業	前橋市農業協同組合	廃農薬等処理費の一部を助成	対象経費の1/6	250,000円
園芸施設被覆材等張替支援事業	施設園芸農家	ハウス被覆材等張替費用の一部を助成	対象経費の1/2	3,000,000円 ※R2～R6年度の5年間の合計
オリジナル品種創出推進事業	市内生産者、法人等	オリジナル品種登録出願料及び審査手数料の一部を助成	対象経費の1/2	1件あたり 53,000円
農業害虫防除対策事業	果樹、花き、飼料作物生産者	薬剤購入費等の一部を助成	対象経費の1/2	1経営体あたり 50,000円
GAP取得推進事業	市内生産者、法人等	GAP認証取得、更新経費の一部を助成	対象経費の1/3	100,000円
施設園芸省エネ促進事業	施設園芸農家	省エネ機器等導入及び更新費用の一部を助成	対象経費の1/2	省エネ機器： 2,000,000円 被覆資材： 1,000,000円



## (14) 果樹の振興

果樹産地化の推進に向けて、施設整備に取り組む意欲的な生産者を支援し、安定供給体制の確立を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
防災網設備導入事業	果樹生産者による 団体	防災網導入経費の 一部を助成	対象経費の3/10	727,000円

## (15) 野菜の振興

機械導入や生産施設等整備の支援を行い、野菜栽培の生産拡大を図るとともに、園芸作物の栽培労力軽減や収量増加による経営力の強化を図る。また、ネギ及び玉ねぎの難防除病害である黒腐菌核病に対する薬剤処理防除の実証試験を支援する。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
野菜生産拡大支援事業	認定農業者等	農業者の施設、機 械整備経費の一部 を助成	県：対象経費の3/10 市：対象経費の1/10	施設整備 県：8,000,000円 (次世代農業： 10,000,000円) 市：1,500,000円 機械整備 県：5,000,000円 市：1,500,000円
黒腐菌核病緊急防除対策事業	前橋市農業協同組 合	薬剤試験	対象経費の1/2	250,000円

## (16) 花きの振興

花き生産者と連携し、各種イベントをとおして前橋の花きをPRする。

<イベントの予定>

父の日キャンペーン（6月）、秋のバラフェスタ（10月）、花共進会（2月）

## (17) 環境保全型農業の推進

有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者へ支援を行い、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
環境保全型農業直接支払事業	農業者が組織する 団体等	有機農業等の取組 経費の一部を助成	10aあたり最大 12,000円	—

## (18) 養蚕の振興

養蚕を取り巻く情勢は、繭価の低迷、養蚕農家の減少、担い手の高齢化等厳しい状況が続いているが、収繭量に応じた助成を行い、伝統ある本市の養蚕を維持継続し、高品質で特徴のある繭生産の振興を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
蚕糸業継承対策事業	J A前橋市養蚕連 絡協議会	収繭量に応じた助 成	1 kgあたり300円～ 450円の補助 (県補助あり)	—

### (19) 水産の振興

本市には利根川、桃ノ木川等の川魚が生息する河川が多数存在しており、稚魚の放流を通じた魚の増殖や河川環境の保全を推進している。

また、赤城大沼におけるワカサギの増殖経費等を助成することにより湖の環境保全、水産業並びに赤城山観光の振興を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
ヤマメ稚魚等放流事業	群馬漁業協同組合	ヤマメ稚魚の放流費用の一部を助成	対象経費の3/10	167,000円
ワカサギ増殖事業	赤城大沼漁業協同組合	ワカサギ増殖費用の一部を助成	対象経費の3/10	400,000円

### (20) 特用林産物の振興

原木しいたけの原木購入費の一部を助成し、本市の特用林産物生産事業の活性化と経営安定を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
原木しいたけ共同購入支援事業	中毛地区きのご協議会	しいたけの原木購入費用の一部を助成	県：50円／本市：50円／本	1,200,000円

### (21) 畜産の振興

本市全体の農業産出額のうち、畜産は7割を占める基幹産業であり、特に豚は全国においてもトップクラスとなっている。畜産農家戸数は減少の一途を辿ってはいるが、飼養頭羽数は横ばいである。「食料・農業・農村基本計画」においては、将来にわたって国民生活に必要な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立することが課題とされており、乳牛の資質向上や経費の軽減につながる粗飼料の増産のため、飼料作物栽培に係る機械導入や作付推進事業等を実施しているほか、畜産農家の経営安定を図るため、優良家畜の導入助成や繁殖和牛のゲノム検査への助成など各種の事業を行い、飼料用米等の作付推進による耕畜連携を図り、堆肥流通の促進にも努めている。

また、特定家畜伝染病である豚熱（CSF）について、国や県と連携して防護柵設置やワクチン接種等の予防対策を講じていたところであるが、令和3年4月・10月に本市農場で発生してしまったため、防疫措置を行い施設整備等を実施し、防疫体制の強化を図るとともに、野生イノシシ対策として捕獲の強化、経口ワクチン散布や生息環境管理としての緩衝帯の設置など複合的な対策を継続して実施していく。さらに高病原性鳥インフルエンザについても、令和5年1月に連続して3件の発生を許してしまったため、防疫措置により早期の封じ込めを行うとともに、施設整備等の防疫体制強化を図っている。

### (22) 6次産業化の推進

本市の農林水産物の地産地消と高付加価値化を促進するとともに、農業者の経営規模の拡大、所得及び品質の向上を図るため、6次産業化の推進に必要となる機械等の導入や販売促進等に要する経費を補助するなど支援を行っている。

### (23) 赤城の恵ブランドの推進

本市では、「赤城の恵」ブランド認証制度を制定し、前橋産農林水産物やそれらを原材料に使用した加工品のうち、厳しい審査で選び抜かれた、本市が奨める逸品として認定している。地産地消の推進だけでなく、前橋産農林水産物の信頼性の向上や消費、販路の拡大、本市の農業振興と発展に取り組んでいる産品に与えられる証である。令和5年4月1日現在の認証品数は50品目となっている。また、これら認証品を活用し赤城の恵ブランド推進事業として、農商工連携による取り組みなども実施している。

## (24) 林業の振興

### ア 概要

本市においては、林業を生業とするものは少なく、主として森林の維持管理のための兼業による小規模な経営にとどまっている。

また、赤城南麓森林組合を前橋市域林業の中核的組織と位置づけ、林業振興の推進を図っている。

### イ 森林面積

本市の森林面積は7,373haであり、うち国有林が995ha（13%）、民有林が6,378ha（87%）の構成となっている。

### ウ 松くい虫の発生と防除

全国的な規模で発生している松くい虫被害から松を守るため、各種補助事業を活用し、樹幹注入、伐倒駆除を行い、被害防止に努めているが、被害の急速な拡大に防除が追いつかない状況である。

今後は、守るべき松林を指定したので、そこについては樹幹注入での防除を基本とし、それ以外は、伐倒駆除、樹種転換を図っていく方針である。

## 2 農業基盤の整備

### (1) 農村環境の整備

農村環境の整備については、生産と生活の両面からの住みよい定住基盤として、快適な生活環境の創設や農村景観の保全等総合的な整備を進めていく必要がある。このため、小規模農村整備事業、農業基盤整備促進事業、農業集落排水事業等を実施してきたが、今後も積極的な推進を図る。

(令和4年度実績)

事業名 (地区名)	施工年度	事業費 (円)	事業量
小規模農村整備事業 (宮地地区)	令和4年度	10,659,000	かんがい排水 水路工 154.5m
小規模農村整備事業 (端気第二地区)	令和4年度	7,898,000	かんがい排水 水路工 152.0m
小規模農村整備事業 (亀里寺家地区)	令和4年度	12,298,000	かんがい排水 水路工 155.8m
小規模農村整備事業 (原貯水池地区)	令和4年度	9,174,000	かんがい排水 護岸工 73.7m <sup>2</sup>
小規模農村整備事業 (茂木地区)	令和4年度	4,081,000	かんがい排水 水路工 61.7m
小規模農村整備事業 (稲里地区)	令和4年度	11,088,000	かんがい排水 水路工 311.0m
小規模農村整備事業 (亀里矢島地区)	令和4年度	13,068,000	集落道路舗装 水路工 274.5m 舗装工 252.1m <sup>2</sup>
小規模農村整備事業 (五代地区)	令和4年度	10,428,000	農道舗装 舗装工 1142.2m <sup>2</sup>
小規模農村整備事業 (下大屋地区)	令和4年度	3,278,000	農道舗装 舗装工 430.5m <sup>2</sup>
小規模農村整備事業 (西大室地区)	令和4年度	4,631,000	農道舗装 舗装工 637.7m <sup>2</sup>
小規模農村整備事業 (深津地区)	令和4年度	4,763,000	農道舗装 舗装工 742.6m <sup>2</sup>
小規模農村整備事業 (月田地区)	令和4年度	3,685,000	農道舗装 舗装工 509.5m <sup>2</sup>
小規模農村整備事業 (滝窪地区)	令和4年度	12,496,000	農道舗装 舗装工 1309.8m <sup>2</sup>
小規模農村整備事業 (横沢地区)	令和4年度	9,757,000	農道舗装 舗装工 246.5m <sup>2</sup>

## (2) 農業集落排水処理施設

(令5.4.1現在)

名 称	所 在 地	施 設 概 要	
小屋原集排水処理施設 (前橋東部地区)	小屋原町1370-1	昭和53年3月 昭和54年9月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 2,600㎡ 355.91㎡ 3,800人 2,200m <sup>3</sup> /日 長時間ばっ気方式
公田地区集落 排水処理施設	公田町634	昭和62年3月 昭和62年5月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,218㎡ 85.75㎡ 650人 215m <sup>3</sup> /日 土壌被覆接触ばっ気方式
下増田地区集落 排水処理施設	下増田町490	平成元年3月 平成元年8月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,537㎡ 158.59㎡ 1,060人 287m <sup>3</sup> /日 連続流入間欠ばっ気方式
上増田地区集落 排水処理施設	上増田町139	平成4年5月 平成4年11月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,941㎡ 295.63㎡ 1,300人 351m <sup>3</sup> /日 連続流入間欠ばっ気方式
大室地区集落 排水処理施設	東大室町231-3	平成6年9月 平成6年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 4,800㎡ 570.30㎡ 2,800人 756m <sup>3</sup> /日 オキシデーションディッチ方式
今井地区集落 排水処理施設	上増田町1446-1	平成10年10月 平成11年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 4,176㎡ 560.93㎡ 2,960人 800m <sup>3</sup> /日 オキシデーションディッチ方式
二之宮地区集落 排水処理施設	新井町176-1	平成13年10月 平成13年12月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,633㎡ 399.09㎡ 4,840人 1,307m <sup>3</sup> /日 連続流入間欠ばっ気方式

名 称	所 在 地	施 設 概 要	
樋越地区集落排水処理施設	樋越町775	平成10年3月 平成10年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 2,558m <sup>2</sup> 444.47m <sup>2</sup> 2,840人 767m <sup>3</sup> /日 回分式活性汚泥方式
込皆戸地区集落排水処理施設	粕川町込皆戸400-2	平成14年3月 平成14年6月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,269.1m <sup>2</sup> 391.88m <sup>2</sup> 2,850人 770m <sup>3</sup> /日 連続流入間欠ばっ気方式
稲里地区集落排水処理施設	粕川町新屋110	平成8年12月 平成9年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,741m <sup>2</sup> 226.97m <sup>2</sup> 950人 257m <sup>3</sup> /日 流量調整、嫌気性ろ床及び接触ばっ気を組み合わせた方式
新屋地区集落排水処理施設	粕川町深津1764-1	平成12年3月 平成13年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,154m <sup>2</sup> 469.61m <sup>2</sup> 2,180人 589m <sup>3</sup> /日 回分式活性汚泥方式
馬場地区集落排水処理施設	馬場町422-8	平成19年11月 平成20年1月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,172m <sup>2</sup> 254.71m <sup>2</sup> 740人 200m <sup>3</sup> /日 連続流入間欠ばっ気方式
荒砥北部地区集落排水処理施設	二之宮町88	平成21年3月 平成21年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 4,952m <sup>2</sup> 602.9m <sup>2</sup> 6,030人 1,629m <sup>3</sup> /日 オキシデーションディッチ方式
米野地区集落排水処理施設	富士見町米野1322	昭和63年3月 昭和63年5月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,247.57m <sup>2</sup> 218.92m <sup>2</sup> 1,180人 319m <sup>3</sup> /日 土壌被覆型接触循環ばっ気方式
横引地区集落排水処理施設	富士見町横室1033	平成元年3月 平成元年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,552m <sup>2</sup> 164.18m <sup>2</sup> 1,380人 373m <sup>3</sup> /日 嫌気ろ床併用接触ばっ気方式

名 称	所 在 地	施 設 概 要	
横引第二地区集落排水処理施設	富士見町横室1033	平成17年3月 平成18年4月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,425㎡ 135.98㎡ 820人 221m <sup>3</sup> /日 嫌気ろ床併用接触ばっ気方式
市之木場地区集落排水処理施設	富士見町引田102	平成4年3月 平成4年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 2,289㎡ 221㎡ 790人 214m <sup>3</sup> /日 連続流入間欠ばっ気方式
石井地区集落排水処理施設	富士見町石井262	平成5年3月 平成5年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 1,999㎡ 375.84㎡ 1,020人 276m <sup>3</sup> /日 最初沈殿槽を前置した連続流入間欠ばっ気方式
富士見東部地区集落排水処理施設	富士見町小暮642	平成11年3月 平成11年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 5,973㎡ 576.62㎡ 2,770人 748m <sup>3</sup> /日 オキシデーションディッチ方式
白川東地区集落排水処理施設	富士見町小暮107	平成21年3月 平成22年10月 敷地面積 建物面積 処理対象人口 処理能力 処理方式	完成 供用開始 3,755.28㎡ 548.58㎡ 2,340人 632m <sup>3</sup> /日 オキシデーションディッチ方式

### (3) 多面的機能支払交付金

(令5.4.1現在)

農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図るため、平成19年度から実施されてきた農地・水保全管理支払交付金事業が、平成26年度から多面的機能支払交付金事業へ移行し、平成27年度には、法制化による制度の安定、充実が図られた。

多面的機能支払交付金事業は、地域資源の基礎的な保全活動（農道、水路の草刈り・泥上げなど）を支援する農地維持支払交付金と地域資源の質的向上を図る共同活動（農道、水路、ため池の補修、植栽による景観形成・遊休農地の有効活動など）を行う資源向上支払交付金から構成され、前橋市では34の組織により組み込まれ、地域の農村環境保全に寄与している。

また、資源向上支払交付金のうち、老朽化が進む農地周りの農道、水路などの施設の長寿命化を図るため、補修・更新等を行う資源向上支払交付金（長寿命化）活動においては、活動組織のうち、21組織がこの制度を利用し、農業施設等の充実が図られ本市農業生産基盤の確立に大きな役割を果たしていることから、今後も積極的な事業推進を図る。

#### <活動組織名（34組織）>

江木町『谷地沼グリーンクラブ』、上細井ふるさとづくりねっと、嶺町ネットワーク21、馬場町環境よくする会、室沢まほろばの里21、東上野むらづくり推進協議会、駒形きれい、心スッキリ!、月田みどりの会、

二之宮町農村環境保全会、筑井町水土里組合、飯土井町緑水会、西大室町環境保全協議会、荒子町環境保全会、上佐鳥環境保全ネットワーク19、米野地区地域資源保全推進協議会、皆沢農水環境保全協議会、小沢花火ネット、苗ヶ島町水土里保全会、西善みどりの会、上増田町水・土・里会、小坂子町農地・水保全会、つつみ沼ミドリネット、深津みどりの会、白樺の里赤城大沼、富士見水土里ネットワーク、大胡西北部みどりの大地ネット、女屋町農地を守る会、所島堰環境保全の会、兵藤堰水土里保全会の会、自然と水土里を守る会、蜷の里石坂排水対策、石堀緑の会、県央地域宮城地区環境保全協議会、県央地域前橋金丸地区環境保全協議会

#### (4) 林道の整備

林道を整備することにより、森林の有する多目的機能の維持増進、森林環境の保全、森林と人とのふれあいの促進、地域間の振興並びに森林施業の広域化及び効率化を図ることを目的とする。

事業名	施工年度	事業費（円）	概要
県単林道改良事業 （宮城・粕川地区）	令和4年度	20,878,000	落石防止網 121.6㎡ 法面保護工 658.7㎡
県単林道改良事業 （宮城地区）	令和4年度	18,788,000	舗装工 3,158.6㎡
県単林道改良事業 （富士見地区）	令和4年度	14,520,000	橋梁補修 橋面防水 51.7㎡



### 3 農業委員会

#### (1) 農業委員等構成

(令5.4.1現在)

委員区分	農業委員	農地利用最適化 推進委員	計
委員数	24人	51人	75人

#### (2) 農地台帳整備

##### ア 農地台帳

農地面積		
田	畑	計
3869.6ha	5262.1ha	9131.7ha

##### イ 農地台帳に基づく諸証明発行状況

(令和4年度)

区分	耕作証明(有料分)	贈与税猶予証明	相続税猶予証明
件数	83	1	34

#### (3) 担い手対策事業 (令和4年度)

##### ア 新規就農者激励会の開催

<新規就農者> 22人

##### イ 新規就農者奨励金の交付

<交付者> 19人

##### ウ 家族経営協定の推進

<協定調印農家> 11戸

##### エ 農業参入促進事業

<新規参入者等応援農家奨励金> 5人

<新規参入者定着支援事業> 3人

##### オ 各種研修補助金の交付

<農業研修者受入農家等助成金> 0人

#### (4) 農地流動化対策事業

(令和4年度)

農地流動化 対象農用地面積	面積	筆数	貸し手	借り手
8513.7ha	231.6ha	1,399筆	805人	325人

#### (5) 農地法に基づく事務処理状況

##### ア 3条許可申請

(令和4年度)

区分	賃貸借	使用貸借	売買	交換	贈与	その他 所有権移転	計
件数	12	35	104	0	16	19	186
面積(m <sup>2</sup> )	54,143	114,638	223,156	0	31,746	61,956	485,639

## イ 4条許可申請及び届出

(令和4年度)

区分		住宅	工場農業 用施設	その他 の建物	資材置場 駐車場	道路	その他	計
許 可	件数	21	11	1	5	0	7	45
	面積(m <sup>2</sup> )	6,200	14,546	312	2,790	0	10,414	34,262
届 出	件数	17	1	19	6	0	11	54
	面積(m <sup>2</sup> )	9,461	371	10,926	4,199	0	7,269	32,226
計	件数	38	12	20	11	0	18	99
	面積(m <sup>2</sup> )	15,661	14,917	11,238	6,989	0	17,683	66,488

## ウ 5条許可申請及び届出

(令和4年度)

区分		住宅	工場農業 用施設	その他 の建物	資材置場 駐車場	道路	その他	計
許 可	件数	235	3	13	87	1	60	399
	面積(m <sup>2</sup> )	100,738	7,799	19,693	72,301	112	85,139	285,782
届 出	件数	133	0	44	23	4	19	223
	面積(m <sup>2</sup> )	51,326	0	27,678	13,026	294	18,378	110,702
計	件数	368	3	57	110	5	79	622
	面積(m <sup>2</sup> )	152,064	7,799	47,371	85,327	406	103,517	396,484

## エ 農地賃貸借の合意解約

(令和4年度)

件数	259	面積	575,657m <sup>2</sup>
----	-----	----	-----------------------

## オ 農地法に基づく諸証明発行状況

(令和4年度)

区 分	現況証明	申請中の証明	あっせん証明	賃貸借権証明	その他証明	計
件数	19	0	0	2	0	21

※ ア～ウについては、表示単位未満四捨五入のため、計と内訳が一致しない場合がある。

## (6) 農業者年金事業

(令5.3.31現在)

新 農 業 者 年 金				旧農業者年金	
通常加入者	政策支援 加入者	老齢年金 受給者	特例付加 年金受給者	老齢年金 受給者	経営移譲 年金受給者
126人	22人	138人	7人	470人	336人